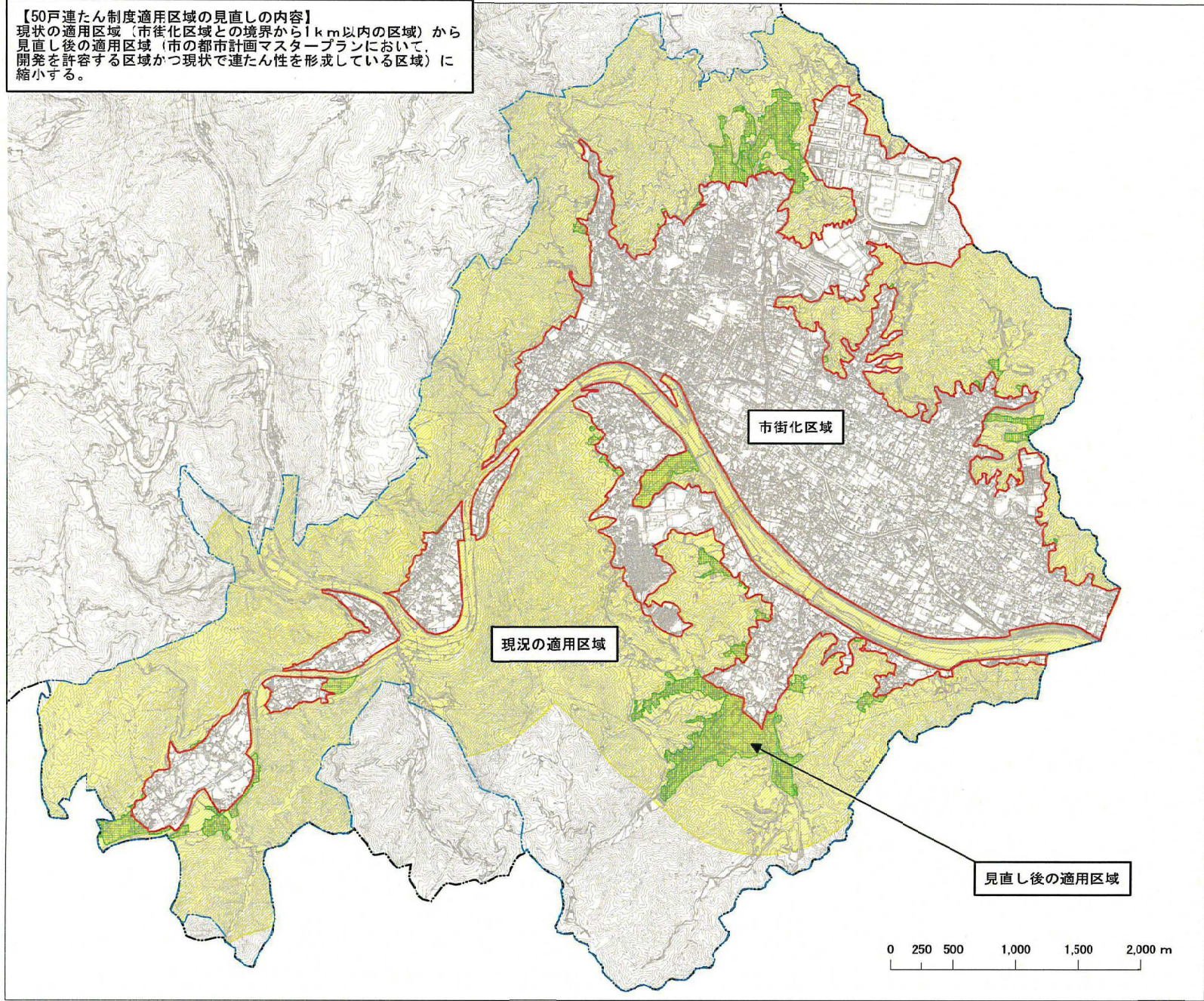


府中市
指定区域図 (案)



1:10,000

【50戸連たん制度適用区域の見直しの内容】
現状の適用区域（市街化区域との境界から1km以内の区域）から
見直し後の適用区域（市の都市計画マスタープランにおいて、
開発を許容する区域かつ現状で連たん性を形成している区域）に
縮小する。



凡例

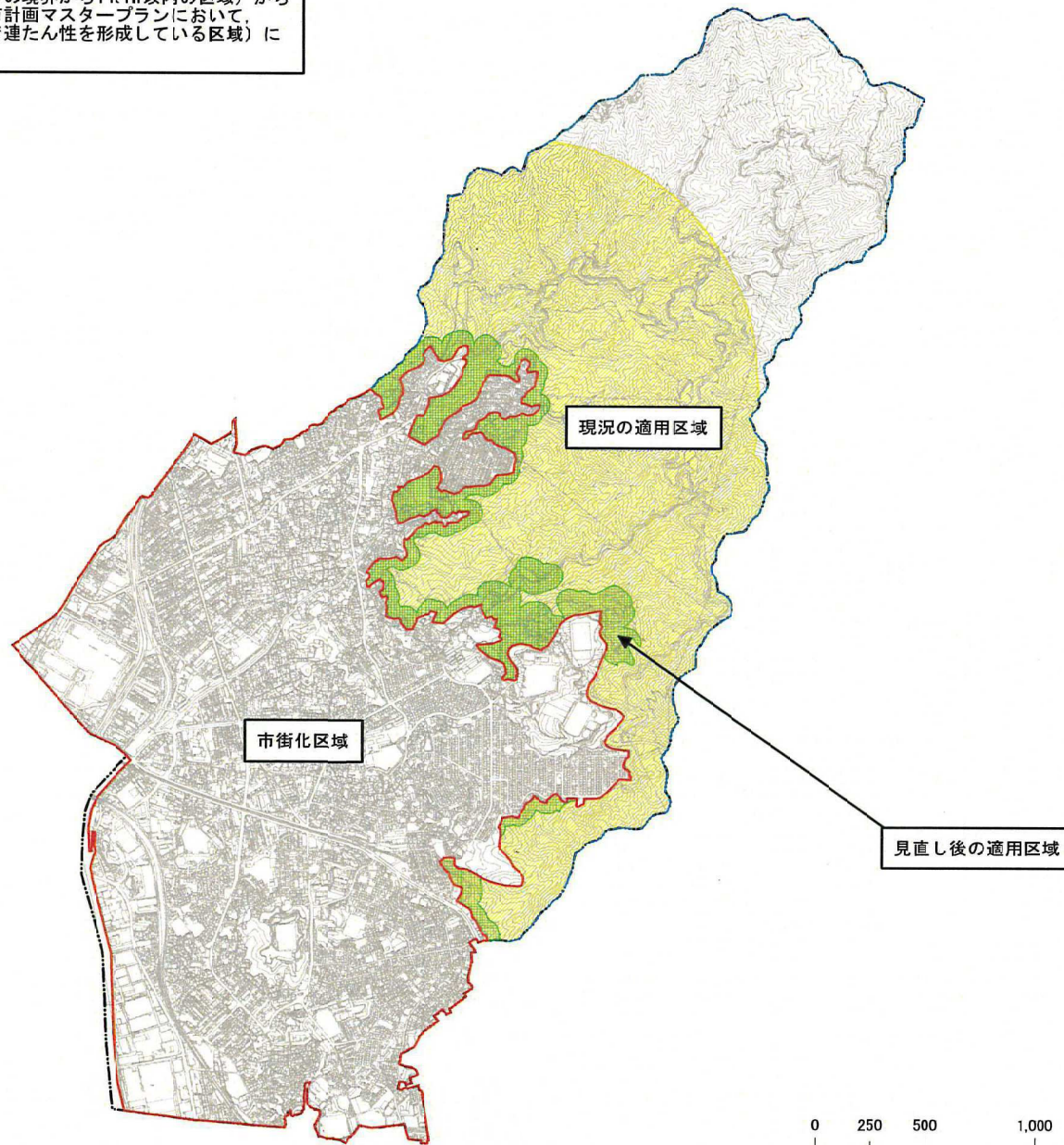
- 指定区域
(土砂災害特別警戒区域等の
災害レッドゾーン及び浸水想定区域
等の浸水ハザードエリア等を除く)
- 現状の適用区域
(市街化区域から1kmの範囲)
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 行政区

【50戸連たん制度適用区域の見直しの内容】
 現状の適用区域（市街化区域との境界から1km以内の区域）から
 見直し後の適用区域（町の都市計画マスタープランにおいて、
 開発を許容する区域かつ現状で連たん性を形成している区域）に
 縮小する。

府中町
 指定区域図（案）



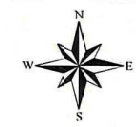
1:7,000



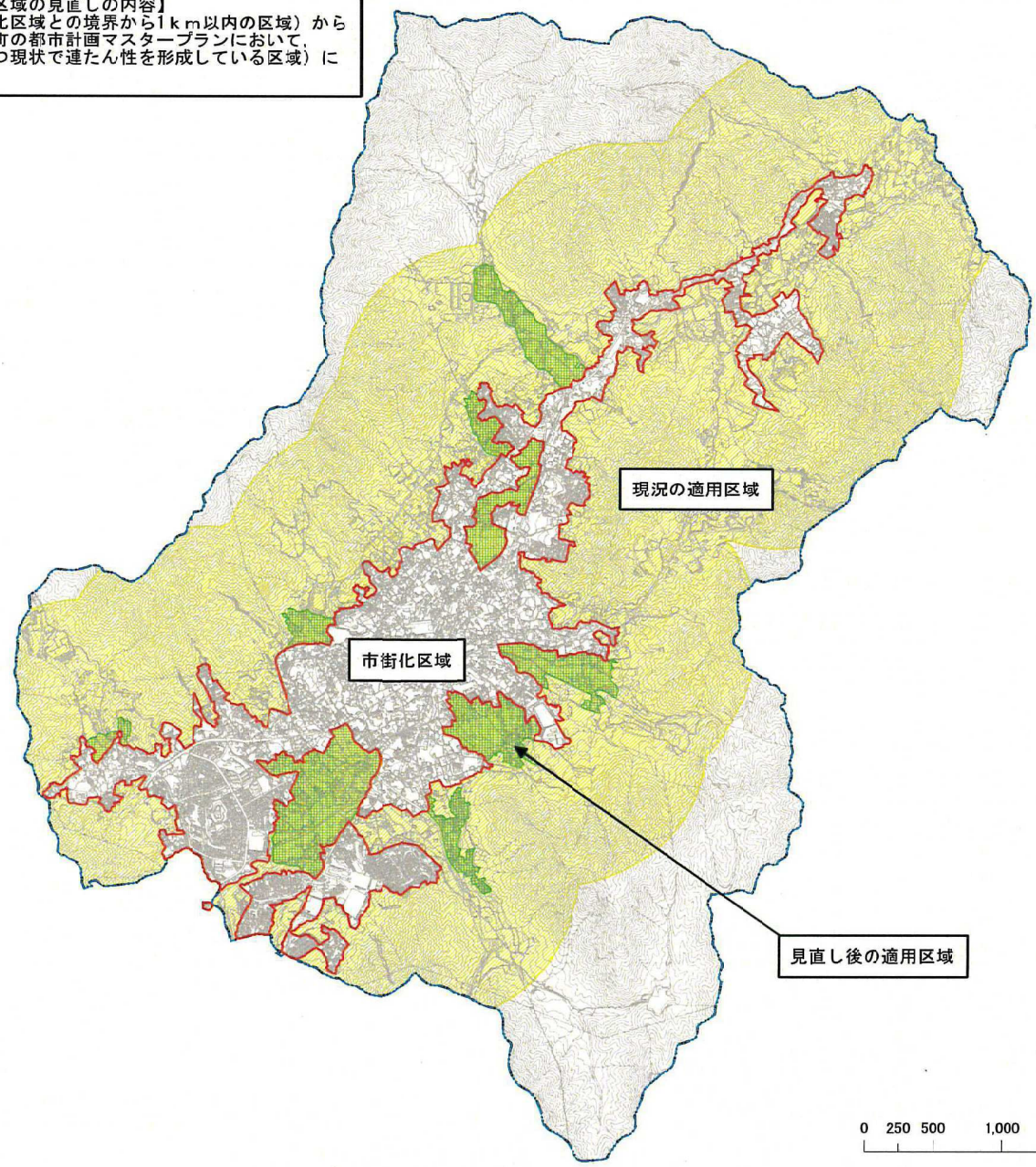
- 凡例
- 指定区域
（土砂災害特別警戒区域等の
 災害レッドゾーン及び浸水想定区域
 等の浸水ハザードエリア等を除く）
 - 現況の適用区域
（市街化区域から1kmの範囲）
 - 市街化区域
 - 都市計画区域
 - 行政区域

【50戸連たん制度適用区域の見直しの内容】
 現状の適用区域（市街化区域との境界から1km以内の区域）から
 見直し後の適用区域（町の都市計画マスタープランにおいて、
 開発を許容する区域かつ現状で連たん性を形成している区域）に
 縮小する。

熊野町
 指定区域図（案）



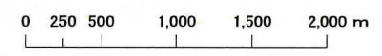
1:11,000



見直し後の適用区域

現状の適用区域

市街化区域



- 凡例
- 指定区域
（土砂災害特別警戒区域等の
 災害レッドゾーン及び浸水想定区域
 等の浸水ハザードエリア等を除く）
 - 現状の適用範囲
（市街化区域から1kmの範囲）
 - 市街化区域
 - 都市計画区域
 - 行政区域